

おたふくかぜワクチン（流行性耳下腺炎）

予防接種費用を一部助成します

対象者

接種日時時点で津市に住民登録のある

1歳から2歳の人（3歳のお誕生日前日まで）

助成額

3,500円（上限）**初回接種の1回のみ**

※2回目の接種は対象になりません。

接種場所

三重県内の医療機関

助成方法

- ①市のホームページ、健康づくり課窓口等で「費用助成申請書」を受け取る
- ②医療機関に予約し、記入済の「費用助成申請書」を提出し、接種を受ける
- ③接種費用から3,500円を差し引いた自己負担金を医療機関に支払う

持ち物

費用助成申請書、母子健康手帳、
本人確認書類（マイナンバーカード、健康保険資格確認書等）

おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）とは

ムンプスウイルスによる感染症で、2～3週間の潜伏期間の後、耳下腺の腫れ・痛み、発熱が特徴です。

合併症として無菌性髄膜炎、
膵炎、精巣炎、卵巣炎、難聴を
起こすことがあります。



おたふくかぜワクチンは 任意の予防接種です

保護者の方は、予防接種の効果と副反応をご理解の上、お子さまへの接種について判断してください。

予防接種によって入院治療が必要な程度の重篤な副反応が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の救済制度の対象となります。

令和7年4月1日～同年6月30日までの間に
接種した場合

申請により償還払いを行います。詳しくはホームページ
をご覧ください

詳しくは、
右記、二次元コードを
読み取るか



Webサイト

津市 おたふくかぜワクチン



で検索してください

骨髄移植などの理由による 定期予防接種再接種の費用助成

令和7年7月開始

骨髄移植などの治療により、「既に受けた定期予防接種の効果が期待できない」と医師から判断された人に、再度予防接種を受けるための費用を助成します。

対象者 次のいずれにも該当する人

- (1)再接種を受ける日において、津市に住民登録がある20歳未満
- (2)骨髄移植などの治療により、医師から再接種が必要と判断された

助成金額 再接種に要した金額 ※予防接種の種類ごとに、津市で定めた上限あり

**対象の
予防接種** 5種混合、4種混合、3種混合、2種混合、不活化ポリオ、麻しん、風しん、
麻しん・風しん(MR)、BCG、B型肝炎、Hib感染症、水痘、日本脳炎、
小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症(HPV)



事前申請が必要です

1. 事前申請

- ・健康づくり課に問い合わせる
- ・健康づくり課窓口、ホームページ等で「費用助成申請書」を受け取る
- ・医療機関で「費用助成申請書」の〈医師の証明〉欄を記入してもらう
- ・「費用助成申請書」と、母子健康手帳の写し(接種が確認できる書類)を健康づくり課に提出する

2. 対象決定

申請内容を審査後、その可否を決定し、「費用助成決定通知書」を交付します

3. 再接種

- ・医療機関で「費用助成決定通知書」を提示し、接種を受ける
- ・接種費用を支払う

4. 事後申請

- ・必要書類を健康づくり課へ提出する
～必要書類～
 - ・「実施報告書兼請求書」
 - ・再接種に要した費用に係る領収書及び明細書
 - ・母子健康手帳の写し(接種が確認できる書類)

申請期限:接種を受けた日の属する年度の末日
(令和7年度は令和8年3月31日まで)

令和7年4月1日～6月30日までの間に接種した場合

申請により償還払いを行います。

詳しくはホームページをご覧ください

詳しくは、市ホームページをご覧ください、
下記までお問合せください。

津市 予防接種 再接種 🔍 で検索



Webサイト

お問い合わせ先

津市健康づくり課

tel 059-229-3310